

公 示

「岡南飛行場の施設変更に関する公聴会」開催の取消しについて

令和8年2月5日付国土交通省告示第254号に係る同日付公示「岡南飛行場の施設変更に関する公聴会」については、公述しようとする利害関係人からの公述の申出がなかったため、航空法施行規則第81条の6の規定に基づき、同公聴会の開催の取り消しを公示する。

令和8年3月3日

国土交通大臣 金子 恭之